

”笑顔で元気、ともに歩むまちづくり” にむけて

明日を創る5つのビジョン【数値目標】(平成30年度～令和3年度)
(令和3年度 実績)

- ★ 明日の笑顔を創る (子育て・健康・福祉)
- ★ 明日の豊かさを創る (農林業・商工業・観光)
- ★ 明日の輝きを創る (教育・スポーツ・文化)
- ★ 明日の安全を創る (防災・防犯・交通・環境)
- ★ 明日のまちを共に創る (協働・参画・人権・行財政)

八頭町長
令和4年6月



☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況 及び課題等	到達目標 (R4年3月)	担当課
子育て支援	保育料の軽減	保育料の軽減を行います。	少子化、人口減少にある八頭町において、保育料の軽減により、子どもを生み、育てやすい環境づくりの推進が図られます。	平成30年度:第2子以降無償化実施 令和元年度:第2子以降無償化実施 令和2年度:第2子以降無償化実施 令和3年度:第2子以降無償化実施	平成30年度 継続実施 令和元年度 継続実施 令和2年度 継続実施 令和3年度 継続実施	鳥取県中山間地域保育料無償化等モデル事業を活用し、第2子以降保育料の無償化を実施。幼稚園、森のようちえんも無償化の対象。(令和元年10月からは国の幼児教育無償化事業により3歳以上児の保育料を無償化。)	生み、育てやすい環境づくりの整備	町民課
新	多様な保育サービスの提供	病児保育事業を実施します。(202:病児保育事業費)	鳥取市との広域連携により効率的な運営と子育て環境の充実が図られます。	平成30年度 15件 令和元年度 15件 令和2年度 15件 令和3年度 15件	平成30年度 31件 令和元年度 27件 令和2年度 4件 令和3年度 82件	鳥取市の病児保育施設3カ所で広域利用による病児保育事業を実施。令和元年度からは鳥取市立病院の病後児保育施設も広域協定により利用可能。	年間受入件数を15件行う。	町民課
新	子育て環境の充実	放課後児童クラブの運営を行うとともに、施設整備と受入体制の充実を図ります。(188:放課後児童クラブ運営費)	適切な遊びや安心して過ごせる生活の場を提供することにより、健全な育成が図られます。	平成30年度 放課後児童クラブ施設整備完了 令和元年度 民間委託実施 令和2年度 民間委託実施 令和3年度 民間委託実施	平成30年度 放課後児童クラブ施設整備完了 令和元年度 民間委託実施 令和2年度 民間委託実施 令和3年度 民間委託実施	保護者負担の軽減を図るため、民間事業者へ運営を委託。子育て支援の質の改善と向上、量の拡充を進め、保護者の子育てと就労の両立支援を推進。	児童が安心して過ごせる施設の整備、及び保護者負担の軽減を図るためNPO等への運営を委託。	町民課 学校教育課 R4~
新	子育て環境の充実	ファミリーサポートセンターの運営を行います。(189:ファミリーサポートセンター事業)	育児について助け合う会員組織の運営をサポートすることで、子育てニーズに対応できます。	平成30年度 220件(10) 令和元年度 230件(10) 令和2年度 240件(10) 令和3年度 250件(10)	平成30年度 133件 令和元年度 263件 令和2年度 332件 令和3年度 305件	依頼会員の利用件数が増加しているため、支援会員の増に努め、安定したサービス提供を図り、地域ぐるみでの子育て支援を推進。	年間利用件数を250件にする。	町民課
新	子育て世帯の経済的負担の軽減	出生祝い金の支給を行います。(185:出生祝い金事業)	希望のかなう妊娠及び出産を支援します。	平成30年度 検討 令和元年度 実施 令和2年度 実施 令和3年度 実施	平成30年度 10,000円 令和元年度 30,000円 令和2年度 30,000円 令和3年度 30,000円	出産祝い金に加え、ごみ袋・はじめてばこの追加品目を支給。また、森林環境譲与税を活用し、出産祝い品(町産ヒノキ使用の積み木セット)をプレゼント。	出生祝い金支給額を増額する。	町民課
新	子育て世帯の経済的負担の軽減	在宅で育児を行っている世帯を対象とした給付金の支給を行います。(209:在宅育児世帯支援事業)	経済的支援を行うことで、乳児の健全な育成が図られます。	平成30年度 6ヶ月支給 令和元年度 6ヶ月支給 令和2年度 6ヶ月支給 令和3年度 6ヶ月支給	平成30年度 6ヶ月支給 令和元年度 6ヶ月支給 令和2年度 6ヶ月支給 令和3年度 6ヶ月支給	乳児を日中家庭で保育する保護者等に対し、給付金を支給することで、乳児の健全な育成を支援。	乳児を日中家庭で保育する保護者等に対し、経済的支援を行い様々な子育てニーズに対応。	町民課
新	子どもの貧困対策	子どもの居場所(子ども食堂)を実施する団体等の活動、立ち上げを支援します。	子どもの居場所を確保することで、子どもの孤立・貧困対策、児童福祉の向上が図られます。また、地域住民等からの食材の提供等、運営参加を通じて、地域の福祉力の向上が図られます。	平成30年度 3団体(1) 令和元年度 4団体(1) 令和2年度 4団体(0) 令和3年度 4団体(0)	平成30年度 2団体 令和元年度 2団体(0) 令和2年度 2団体(0) 令和3年度 2団体(0)	既存の2団体のみでの取り組みであったが、コロナ禍のため、子ども食堂を開催できない月もあり。八東地域における有志団体の立ち上げについては、令和4年6月設立予定。引き続き、取組内容の周知を実施。	学校、家庭以外に地域の大人と子どもたちが継続的に交流できる場・居場所を設けることで、貧困・孤立などの問題を抱えている子どもとの接点をつくり、関係機関との連携により必要な支援につなげる仕組みを構築する。	福祉課

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
子育て支援 新	子どもの発達支援	相談・教室・巡回指導等による子どもの発達支援を実施します。(739:子どもの発達支援事業)	子どもの個性を守りながら発達段階にあった支援を保護者と共有し、保健・福祉・教育機関が連携し適切な支援を受けることができます。	相談・支援の充実	平成30年度 実績 252件(延べ数) 令和元年度 実績 226件(延べ数) 令和2年度 実績 194件(延べ数) 令和3年度 実績 197件(延べ数)	子どもの個性を大切にしながら保護者の不安等に寄り添い、発達段階にあった支援を保護者と共有しながら実施。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、オンラインでの実施。事業継続のためには専門職の確保が課題。	子どもの個性を受け止め、適切な支援を受けながら成長することができる。	保健課
子育て支援 新	子どもの養育支援	子育てに関し支援が必要な家庭を対象とした訪問・助言事業を実施します。(184:子ども養育支援事業)	養育支援が特に必要である家庭に対し、訪問事業を実施し、適切な養育の実施を確保します。	相談・支援の充実	平成30年度 育児・家事援助 37件(延べ数) 専門的相談支援 50件(延べ数) 令和元年度 育児・家事援助 0件(延べ数) 専門的相談支援 55件(延べ数) 令和2年度 育児・家事援助 6件(延べ数) 専門的相談支援 77件(延べ数) 令和3年度 育児・家事援助 0件 専門的相談支援 46件(延べ数)	養育支援が特に必要な家庭に対して、継続的に訪問事業を実施。	養育支援が特に必要な家庭に対し、当訪問事業を実施することで、適切な養育の実施を確保することができる。	保健課

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
健康づくり	検診受診率の向上	<p>受診勧奨の強化・広報活動の充実 検診受診勧奨ちらしを健康づくり推進委員を通じて全戸配布します。</p> <p>健康づくり推進委員による各地域ごとのがん検診推進事業(健康教室等)を実施します。</p> <p>健康づくり推進委員と協働し、町内スーパーでの検診受診勧奨ちらしを配布します。</p> <p>無線放送を活用し、受診勧奨します。</p> <p>未受診者へ通知を送付し、受診勧奨します。</p> <p>特定健診対象者(40歳新規対象者・秋頃に未受診者・途中加入者)にがん検診の受診勧奨通知を同封します。</p> <p>がん検診の標語コンテストを実施します。</p> <p>集団検診と個別医療機関検診の受診選択制を実施します。</p>	<p>検診受診率が向上することで、疾病予防、がん等の早期発見、早期治療で、医療費の削減と75歳未満年齢調整死亡率の低下が図られます。</p>	<p>(胃がん検診) 平成30年度 38.9% (3.7) 令和元年度 42.6% (3.7) 令和2年度 46.3% (3.7) 令和3年度 50.0% (3.7)</p> <p>(肺がん検診) 平成30年度 47.0% (0.4) 令和元年度 48.0% (1.0) 令和2年度 49.0% (1.0) 令和3年度 50.0% (1.0)</p> <p>(大腸がん検診) 平成30年度 46.0% (1.3) 令和元年度 47.3% (1.3) 令和2年度 48.6% (1.3) 令和3年度 50.0% (1.4)</p> <p>(子宮がん検診) 平成30年度 37.3% (4.2) 令和元年度 41.5% (4.2) 令和2年度 45.7% (4.2) 令和3年度 50.0% (4.3)</p> <p>(乳がん検診) 平成30年度 28.8% (7.0) 令和元年度 35.8% (7.0) 令和2年度 42.8% (7.0) 令和3年度 50.0% (7.2)</p>	<p>(胃がん検診) 平成30年度末 35.5% 令和元年度末 35.1% 令和2年度末 32.7% 令和3年度末 33.2%</p> <p>(肺がん検診) 平成30年度末 47.9% 令和元年度末 47.6% 令和2年度末 44.9% 令和3年度末 44.4%</p> <p>(大腸がん検診) 平成30年度末 45.8% 令和元年度末 44.9% 令和2年度末 41.9% 令和3年度末 41.7%</p> <p>(子宮がん検診) 平成30年度末 33.4% 令和元年度末 34.0% 令和2年度末 30.8% 令和3年度末 31.6%</p> <p>(乳がん検診) 平成30年度末 21.7% 令和元年度末 21.0% 令和2年度末 19.3% 令和3年度末 19.5%</p>	<p>受診方法の選択制を導入し、受診しやすい体制づくりを推進。</p> <p>がん予防をテーマにした健康講座の実施等コロナ禍でのがん検診の重要性について啓発。</p> <p>がん検診の標語コンテストを実施し(応募数16作品)、最優秀・優秀作品を選出。次年度からのポスター、チラシ、啓発物品等のがん検診PRに活用。</p> <p>精密検査未受診者に対して通知・電話勧奨等を実施。</p> <p>年度中に子宮がん検診・乳がん検診未受診者へ検診受診勧奨通知を送付し、検診の必要性、早期発見・早期治療の重要性の啓発を実施。</p> <p>引き続き、壮年期・女性の受診率引き上げが課題。</p> <p>コロナ禍で受診控えもあったが、受診者数は少しずつ回復傾向にある。</p>	がん検診受診率を50%にする。	保健課
	健康講座の開催	こころがリフレッシュできるような健康講座を開催します。	こころの健康づくりや健康増進等につながります。	平成30年度 1回/年 令和元年度 1回/年 令和2年度 1回/年 令和3年度 1回/年	平成30年度 1回 11人 令和元年度 1回 14人 令和2年度 1回 — 令和3年度 1回 57人	元NHK アナウンサー藤沢武氏を講師に放送こぼれ話の講演を実施。コロナ禍のため定員60名とし、多方面に渡るこぼれ話と笑いを交えた講話でリフレッシュできる機会を創出。	こころがリフレッシュできるような健康講座を1回/年開催する。	保健課

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標 (R4年3月)	担当課
健康づくり	八東プールの利用促進	八東プールの利用者を増やすため、水中運動教室の回数増加を検討します。	健康増進・介護予防と医療費の抑制につながります。	平成30年度 2,905人/年(67) 令和元年度 2,970人/年(65) 令和2年度 3,035人/年(65) 令和3年度 3,100人/年(65)	平成30年度 3,373人 令和元年度 3,178人 令和2年度 2,549人 令和3年度 1,768人	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和3年8/2～9/13、令和4年1/25～3/31、プール利用中止措置により利用者減少。プール利用中止期間外において、水中運動教室を2部制にして回数を増やし、利用者の分散を図ったが、コロナの影響もあり、利用者は減少。感染症予防対策を取りながらの利用者の増加が今後の課題。	年間利用者数を3,100人にする。	男女共同参画センター
新	個別医療機関検診の無償化	がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)の医療機関検診の無償化を推進します。	受診率向上につながります。	平成30年度 調査 令和元年度 検討 令和2年度 部分試行 令和3年度 部分試行	平成30年度 胃がん検診の医療機関検診自己負担を2,000円から1,000円に変更し、継続実施中。一定年齢についての医療機関検診全がん無料化を実施している。医療機関検診の受診者は微増傾向であるが、近年はコロナ感染症の影響により受診率は減少している。	胃がん検診の医療機関検診自己負担を2,000円から1,000円に変更し4年が経過。医療機関検診受診者各がん微増傾向。一定の年齢について全がん検診の無料化を実施。無料化の対象年齢についても効果的な年齢を検討するなど今後も調査を継続する。	がん検診の医療機関検診の無償化	保健課
新	食を通じた健康づくりの推進	伝達講習会を開催します。	生活習慣病の予防につながります。	平成30年度 65回 655人(74) 平成31年度 65回 730人(75) 平成32年度 80回 805人(75) 平成33年度 80回 880人(75)	平成30年度 52回 535人 令和元年度 61回 620人 令和2年度 0回 令和3年度 12回 107人	新型コロナウイルス感染予防のため調理実習は行わずデモによる伝達講習を実施。コロナ禍でも工夫して実施された集落もあったが、実施見送りの集落も多く、実施した食生活推進員の声を伝えるなどの啓発が必要。	伝達講習会の年間開催数80回、参加者数880人にする。	保健課
移住定住の促進	移住・定住の促進	移住・定住を促進します。	移住・定住が促進され、地域の活性化が図られます。	平成30年度 5世帯 令和元年度 5世帯 令和2年度 5世帯 令和3年度 5世帯	平成30年度 7世帯 令和元年度 11世帯 令和2年度 6世帯 令和3年度 12世帯	新型コロナ感染拡大防止のため、対面相談やおためし住宅利用が制限。オンライン相談・内覧やホームページを活用し、現地訪問せずとも取得できる情報の充実を図る必要がある。	新規移住世帯を5件/年とする。	地方創生室
				平成30年度 10件 令和元年度 10件 令和2年度 10件 令和3年度 10件	平成30年度 10件 令和元年度 12件 令和2年度 6件 令和3年度 10件	広報や「空き家特集記事」等により空き家バンク制度の周知等により、登録促進を図る。県外在住所有者へのより効果的な周知方法の調査検討が必要。	新規登録件数を10件/年とする。	地方創生室

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
移住定住の促進	移住・定住の促進	空家への入居者に対する助成制度や住宅を取得した場合の固定資産税の軽減を検討します。	移住・定住が促進され、地域の活性化が図られます。	平成30年度 10件 令和元年度 10件 令和2年度 10件 令和3年度 10件	平成30年度 5件 令和元年度 6件 令和2年度 4件 令和3年度 8件	空き家所有者等による住宅改修補助制度の活用により、移住者受入に係る支援を実施。補助上限額拡充により補助件数が増加。	新規補助件数を10件/年とする。	地方創生室
				平成30年度 82件(25) 令和元年度 80件(25) 令和2年度 50件(25) 令和3年度 25件(25)	平成30年度 87件(31) 令和元年度 95件(35) 令和2年度 107件(41) 令和3年度 120件(44)	定住人口の増加を図るため、新築住宅取得に伴う固定資産税を補助。今後も情報提供を行い、移住・定住を促進。	平成27年度課税分から令和3年度課税分までを対象に、住宅を新築した場合の固定資産税を3年間補助する。	税務課
		新たな宅地造成の促進を行い定住を図ります。(民間整備分を含む)		平成30年度 80区画(16) 令和元年度 95区画(15) 令和2年度 110区画(15) 令和3年度 125区画(15)	平成30年度 82区画(18) 令和元年度 120区画(38) 令和2年度 148区画(28) 令和3年度 該当なし	郡家地域の民間による宅地造成は増加しているが、他地域の宅地造成に民間活力が導入されない課題あり。	新規民間宅地造成を15区画/年とする。	建設課
福祉	生活困窮者の自立支援	総合相談窓口を設置します。(自立相談支援事業・国庫3/4)(福祉事務所設置町村必須事業)(社協、NPOへの委託も可) 稼働年齢層の生活保護受給の長期化を防ぐとともに、高齢や障がい、孤立等による生活困窮者の日常生活の自立、社会的自立を支援します。	生活保護受給に至る前のセーフティネット機能の充実が図られます。	<就労支援件数> 平成30年度 5件 令和元年度 5件 令和2年度 5件 令和3年度 5件	自立相談支援事業を町社協へ委託。平成27年4月1日、町社協は、専任の相談支援員を配置し、「福祉相談窓口」を開設。平成30年度には「福祉相談支援センターほっと」と改名してより親しみを持てるよう努めた。また、ひきこもり者支援に特化したひきこもり支援調整会議を行った。 なお、就労支援については、被保護者就労支援事業、被保護者及び生活困窮者就労準備支援事業を東部4町共同でNPO法人ワーカーズコープへ委託。 平成30年度 就労支援件数 2件 令和元年度 就労支援件数 7件 令和2年度 就労支援件数 10件 令和3年度 就労支援件数 8件	福祉総合相談窓口 【相談件数】46件 【支援プラン作成件数】6件 【就労支援件数】16件 【家計改善支援件数】10件 【住居確保給付金支給件数】0件 【推進会議】未開催 【支援調整会議】未開催 【支援調整担当者会議】6回開催 【ひきこもり支援調整会議】1回開催 【課題】コロナウイルス感染症の影響により推進会議・支援調整会議は未開催となったが、支援調整担当者会議を開催することにより、各関係機関からの情報提供数が増加。今後も引き続き、関係機関と連携し支援開始に向けて、今後、会の開催方法について検討。	「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者」を早期発見・早期支援するための①「アウトリーチ」並びに②「チーム支援」体制の構築を図る。 ①「福祉相談支援センターほっと」と地域福祉施設(まちづくり委員会)の総合相談窓口とのネットワークを構築する。 ②行政、町社協等支援関係機関の「チーム支援」により、複合的課題を「丸ごと(世帯丸ごと)」、包括的に支援する体制を構築する。	福祉事務所 福祉課H29～
	障がい者支援	障がい者支援活動の啓発、障がい者福祉団体の運営支援を行います。	障がい者支援活動の啓発によりみんなが住みよいまちづくりにつながります。	平成30年度 4団体 令和元年度 4団体 令和2年度 4団体 令和3年度 4団体	平成30年度 4団体 令和元年度 4団体 令和2年度 4団体 令和3年度 4団体	引き続き、各団体の活動支援を継続し、新規加入の促進を図る。	会員相互の交流を図るとともに、研修等を通じて障がいへの正しい理解を推進するため、4団体/年支援する。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～
		自立支援施設整備を行う法人・団体を支援します。児童発達支援センターを開設します。	障がい児者の自立支援促進と環境整備が図られます。	平成30年度 1箇所 令和元年度 1箇所 令和2年度 1箇所 令和3年度 1箇所	平成30年度 2箇所 令和元年度 0箇所 令和2年度 0箇所 令和3年度 1箇所	引き続き、各団体の施設整備支援を続けていくとともに、障がい児者の自立支援促進と環境整備を図る。	施設3箇所、児童発達支援センター1箇所整備する。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標 (R4年3月)	担当課	
新	福祉	障がい者支援	総会、研修会等へ出向き、障がいのある方へ情報提供を行います。	情報の共有により障がいのある方の安心な生活が確保できます。	平成30年度 10回 令和元年度 10回 令和2年度 10回 令和3年度 10回	平成30年度 6回/年 令和元年度 4回/年 令和2年度 2回/年 令和3年度 1回/年 サービスガイド 500部	昨年に引き続き、コロナ禍の影響により総会、研修会等に直接出向いての情報提供を行えず、研修会開催を計画したが感染拡大状況により中止とした。令和2年度に作成した障がい福祉サービスガイドの内容を一部改訂し、情報提供を実施。	各種団体への説明会を10回/年開催する。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～
		あいサポーターの養成を推進します。	きめ細やかな支援を行ない、障がいのある方との共生が図られます。	平成30年度 312人(20) 令和元年度 332人(20) 令和2年度 352人(20) 令和3年度 372人(20)	平成30年度末 320人(28) 令和元年度末 355人(35) 令和2年度末 355人(0) 令和3年度末 355人(0)	コロナ禍の影響により、今年度も研修会は未実施。次年度以降、感染予防対策を行った上での養成研修会の開催を検討。	あいサポーター登録者数を372人とする。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～	
		災害時の障がい者支援体制の整備に向けて、災害時要支援者台帳への登録を推進します。	障がいのある方が安心して暮らせる地域防災体制の確立が図られます。	平成30年度 141人(6) 令和元年度 147人(6) 令和2年度 153人(6) 令和3年度 160人(7)	平成30年度 119人(7) 令和元年度 126人(7) 令和2年度 131人(5) 令和3年度 120人(△11)	介護保険、障害者手帳等の新規該当者に対し窓口で制度案内を実施。また、訪問等により既存対象者に対して登録勧奨を実施。令和3年度新規登録者6名、異動による台帳削除17名。	災害時要支援登録者数を160人とする。	福祉環境課 保健課H27～ 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～	
		障がい者の訪問相談を実施します。	電話・訪問等により障がい児・者の生活状況等を把握し、必要なサービスへ繋げることができます。	平成30年度 550人(52) 令和元年度 600人(50) 令和2年度 650人(50) 令和3年度 700人(50)	平成30年度 591名 令和元年度 670名(79) 令和2年度 502名 令和3年度 832名	障がい児・者への訪問や電話連絡により障がいの状態や生活状況、困りごと等を聞き取り、必要かつ適切なサービス利用へ繋ぐ。コロナ禍の影響により電話での聞き取りが中心。	障がい者の年間訪問相談数を700人実施する。	福祉環境課 保健課H27～ 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～	
		ふれあいサロンの充実	要援護者支援 社会福祉協議会・老人クラブ等と協力し、独居・高齢者世帯等の見守り・安否確認体制を整備します。 ふれあいサロンの充実 (対象128団体)	孤独死の防止、地域の連携・活性化が図られます。	平成30年度 75団体 平成31年度 75団体 平成32年度 75団体 平成33年度 75団体	平成30年度 68サロン(△6) 令和元年度 72サロン(4) 令和2年度 65サロン(△7) 令和3年度 61サロン(△4)	町社会福祉協議会に委託し、地域の中でのふれあいや仲間づくりを深め、健康づくり、生きがいづくりのためのサロンを実施。地区まちづくり委員会との連携方法と、各サロンの運営者の高齢化に伴う活動の継続性、サロン数減少への対応が必要。 令和3年度新規団体なし。	ふれあいサロン実施団体を75団体とする。	福祉課
	地域福祉拠点の整備	概ね旧小学校区を単位とする14地区に地域福祉の活動拠点を整備するとともに、運営組織(まちづくり委員会)の立上げを推進します。	支え合い活動の強化により、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進が図られます。	平成30年度 10地区(1) 令和元年度 12地区(2) 令和2年度 14地区(2) 令和3年度 14地区(0)	平成30年度の地域福祉拠点の設立は0地区 令和元年度の地域福祉拠点の設立は1地区 令和2年度の地域福祉拠点の設立は2地区 令和3年度の地域福祉拠点の設立は0地区	国中地区は準備会を1回実施し、令和4年度中に設立の予定。西郡家は、コロナ禍の影響で検討会は未開催。新興住宅地も増加しており、設立方法について再検討するとともに、説明会未開催の集落に対して、再度を依頼する。	全地区にまちづくり委員会を設置。各地区の活動拠点を整備(既存施設利用を含む)する。	福祉課	

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関と連携して、農業振興を図ります。
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
農業の振興	集落営農の組織化	集落営農の組織化を図ります。	農地の計画的利用が進められます。	平成30年度 19組織(1) 令和元年度 20組織(1) 令和2年度 21組織(1) 令和3年度 22組織(1)	平成30年度末 18組織(0) 令和元年度末 19組織(1) 令和2年度末 20組織(1) 令和3年度末 20組織(0)	令和3年度新規設立なし。地域での話し合いを実施し、実質化された人・農地プランの作成を進めると共に、集落での集落営農の組織化支援を実施。	新規集落営農組織化を4組織実施し、農業法人組織化の拡大と、集落営農の振興を行う。	農業委員会 産業観光課
	遊休農地の解消	農地利用状況調査により遊休農地を把握し、所有者等に対して中間管理機構への貸出し誘導等を行い、解消を目指します。	農地の適正管理が図られます。	平成30年度 66ha(▲2) 令和元年度 64ha(▲2) 令和2年度 62ha(▲2) 令和3年度 60ha(▲2)	平成30年度 68ha(0) 令和元年度 61ha(▲7) 令和2年度 55ha(▲6) 令和3年度 47ha(▲8)	農地パトロールによる農地の仕分け(利用可能・再生不可能)により、再生不可能な農地の非農地化を推進。また、農地パトロールの結果を活用し、利用意向調査を実施。担い手等借受希望者へ繋げ、遊休農地化抑制を図る。今後も農地の状況把握により遊休農地を抑制。	遊休農地を60haに減少させる。	農業委員会 産業観光課
	認定農業者等担い手の育成及び確保	関係機関等と連携し認定農業者、特定農業法人を確保します。	農業従事者の確保、農地の適正管理が図られます。	平成30年度 29経営体(1経営体) 0法人(0法人) 令和元年度 30経営体(1経営体) 1法人(1法人) 令和2年度 31経営体(1経営体) 1法人(0法人) 令和3年度 32経営体(1経営体) 2法人(1法人)	平成30年度末 27経営体(▲1) 0法人(0) 令和元年度 26経営体(▲1) 0法人(0) 令和2年度 26経営体(0)(0) 令和3年度 26経営体(0)(0)	令和3年度に農業経営改善計画の終期を迎えた経営体が6経営体あり、うち3経営体が更新を行い、1経営体が経営移譲による新規申請、2経営体が未更新。他方、新規申請が2件あり、認定農業の総数は増減なし。新規就農者等若手農業者において、経営規模の拡大の実施者も多く、認定農業者に興味を示している者もあるため、サポートを行いながら新たな認定農業者の確保に努める。	認定農業者を32経営体、特定農業法人を2法人にする。	農業委員会 産業観光課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関と連携して、農業振興を図ります。
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
農業の振興	農地の利用集積	貸し手、借り手の意向等の情報収集を行い、中間管理事業への誘導、担い手の紹介など効率的な利用集積を行います。	農業経営の安定、農地の適正管理が図られます。	平成30年度 824ha(5) 令和元年度 829ha(5) 令和2年度 834ha(5) 令和3年度 839ha(5)	平成30年度末 820ha(6) 令和元年度末 846ha(26) 令和2年度末 862ha(16) 令和3年度末 879ha(17)	農地中間管理事業の活用により、担い手間の農地集約集積が進行。個人農家においても中間管理事業の活用が増加傾向。新規就農者等が規模拡大の意向を示すケースもある。今後も、担い手の農地利用意向確認、担い手間の農地利用調整を行いながら農地集約・集積を実施し、農地の有効利用を推進する。	利用集積の総面積を839haにする。	農業委員会 産業観光課
新	優良農地の継承	果樹優良園を新たな担い手へ継承するまでの間、維持管理を行う果樹グループなどの経費負担を軽減します。	果樹の就農希望者等へ優良園の継承が図られます。	平成30年度 1名(1) 令和元年度 2名(1) 令和2年度 3名(1) 令和3年度 4名(1)	平成30年度 0名(0) 令和元年度 2名(2) 令和2年度 3名(1) 令和3年度 3名(0)	梨園を中間管理して入植者募集したが応募なし。果樹の新規就農者の技術向上を図り、優良園の継承を推進する。	優良果樹園の新規就農者等を4名にする。	産業観光課
新	米のブランド化	八頭町産の米のブランド化に向けた調査研究や販路開拓などに取り組み、米のブランド化を図ります。	担い手育成と農地維持が図られる。	平成30年度 4.4ha(0.6) 令和元年度 5.5ha(1.1) 令和2年度 6.5ha(1.0) 令和3年度 7.5ha(1.0)	平成30年度 4.4ha(0.6) 令和元年度 7.0ha(2.6) 令和2年度 8.0ha(1.0) 令和3年度 8.6ha(0.6)	土壌改良剤の投入等により食味・収量の向上を図る。コロナ禍で米価が先行き不透明のため個別販売に注力する必要あり。	ブランド米栽培面積を7.5haとする。	産業観光課
	有害鳥獣侵入防止柵設置推進	中山間地の農地を有害鳥獣から守るため、侵入防止柵の設置を推進します。特に、集落ぐるみの取組みを推進します。	有害鳥獣による農作物被害の軽減が図られます。	平成30年度 326.6km(5) 令和元年度 331.6km(5) 令和2年度 336.6km(5) 令和3年度 341.6km(5)	平成30年度末 328.5km(6.9) 令和元年度末 348.5km(20.0) 令和2年度末 356.0km(7.5) 令和3年度末 362.3km(6.3)	12組織が防止柵設置の取り組みを実施し、農作物等の被害防止の軽減を図る。	侵入防止柵整備総延長を341.6kmにする。	産業観光課
農業の振興	有害鳥獣捕獲用箱わなの導入	農作物に被害を与える有害鳥獣を捕獲する捕獲用箱わなの導入を推進します。	有害鳥獣による農作物被害の軽減が図られます。	平成30年度 235基(20) 令和元年度 255基(20) 令和2年度 275基(20) 令和3年度 295基(20)	平成30年度末 242基(27) 令和元年度末 265基(23) 令和2年度末 285基(20) 令和3年度末 297基(13)	箱わなを12組織に貸与、農作物等の被害防止の軽減を図る。	捕獲用箱わなの整備総数を295基にする。	産業観光課
	有害鳥獣捕獲者数の確保	有害鳥獣の個体数を減らすため、新規狩猟免許取得者に対し取得経費を補助することにより、有害鳥獣捕獲者の確保に努めます。		平成30年度 116人(10) 令和元年度 126人(10) 令和2年度 136人(10) 令和3年度 146人(10)	平成30年度末 96人(△10) 令和元年度末 100人(4) 令和2年度末 100人(0) 令和3年度末 100人(0)	新規免許取得者と非継続者が同数のため増減なし。引き続き、育成・確保に努める。	狩猟免許取得者数を146人にする。	産業観光課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関と連携して、農業振興を図ります。
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
新	林業の振興 作業道の整備	山林の手入れ促進を図るため、作業道整備を推進します。	間伐材の搬出と山林整備が図られます。	平成30年度 114.1km(20) 令和元年度 134.1km(20) 令和2年度 154.1km(20) 令和3年度 174.1km(20)	平成30年度 104.9km(10.8) 令和元年度 125.0km(20.1) 令和2年度 140.8km(15.8) 令和3年度 164.5km(23.7)	八頭中央森林組合を中心に作業道整備を実施し、年あたり延長距離は目標数値を達成したが、合計距離は未達成。次年度以降も引き続き整備を推進する。	作業道の整備総延長を174.1kmにする。	産業観光課
	森林バンクの取り組み	森林経営管理制度(森林バンク)の取り組みを推進します。	適正な森林整備が図られます。	平成30年度 0ha 令和元年度 169ha(169) 令和2年度 338ha(169) 令和3年度 507ha(169)	平成30年度 0ha 令和元年度 68ha(68) 令和2年度 503ha(435) 令和3年度 727ha(224)	計画では山田、山路、花原、大坪、延命寺、別府集落の意向調査予定であったが、コロナ禍のため、半数の集落説明会が未開催。	経営管理権設定意向調査を507ha実施する。	産業観光課
	新 林業産業成長化への取り組み	千代川流域林業成長産業化推進協議会(東部1市4町、国モデル事業枠による優先採択)の取り組みにより、素材生産量の増加を図ります。	林業の成長産業化が促進されます。	平成30年度 19,600m ³ (5,168) 令和元年度 24,800m ³ (5,200) 令和2年度 30,000m ³ (5,200) 令和3年度 35,200m ³ (5,200)	平成30年度 20,800m ³ 令和元年度 18,476m ³ 令和2年度 14,591m ³ 令和3年度 11,099m ³	千代川流域林業成長産業化推進協議会において川上、川下で連携して林業成長産業化への取り組みを継続的に実施。搬出間伐についてはコロナ禍の影響で集落座談会等が未開催のため、合意形成が得られず、次年度以降も引き続き事業推進を実施。	素材生産量を35,000m ³ にする。	産業観光課
商工業の活性化	起業活動支援	起業活動を支援します。	新たな雇用が創出されます。	平成30年度 4件 令和元年度 4件 令和2年度 4件 令和3年度 4件	平成30年度 8件 令和元年度 9件 令和2年度 10件 令和3年度 16件	・アイメモリア(株) ・Fam ・寿司創作Dining魚魚 ・hairandmakeLino 他12社が町内で起業	新規起業件数を4件/年にする。	産業観光課
	企業誘致	企業誘致を推進します。	新たな雇用が創出されます。	平成30年度 1件(1) 令和元年度 2件(1) 令和2年度 3件(1) 令和3年度 4件(1)	平成30年度 2件 令和元年度 0件 令和2年度 1件 令和3年度 0件	金融機関との連携により誘致に努めたが至らず、企業の方針に影響を受けた面あり。また、ワーケーション推進のPRに努めたがコロナ禍の影響あり。	企業誘致数を1件/年にする。	産業観光課 関西事務所
	企業誘致(公共施設の有効活用)	遊休公共施設に企業誘致を推進します。	新たな雇用が創出され、遊休施設の有効利用が図られる。	平成30年度 1件(1) 令和元年度 2件(1) 令和2年度 3件(1) 令和3年度 4件(1)	平成30年度 1件 令和元年度 1件 令和2年度 10件 令和3年度 0件	シーセブンハヤブサ等との協力により誘致に努めたが、至らず。空き公共施設の減少、老朽化が課題。	遊休公共施設に1件/年企業誘致する。	産業観光課 関西事務所

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関と連携して、農業振興を図ります。
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
商工業の活性化	特産品の販路拡大	特産品等の販路拡大に努めます。	所得の向上と知名度アップが図られます。	関西圏を中心に営業及びイベント等に参加 平成30年度 10件 令和元年度 12件 令和2年度 14件 令和3年度 16件	平成30年度 10件 令和元年度 8件 令和2年度 25件 令和3年度 2件	八頭町関西事務所のコーディネートが八頭ブランド米「神兎」の営業や販路拡大活動を行い、個人や事業者等、計2件の取引を成立。コロナ禍により営業活動に制約あり。	八頭町ブランド米「神兎」等、八頭町特産品の県外取扱い店舗を3社以上に増やす。	産業観光課 関西事務所
	6次産業化の推進	個別農家を支援し、生産から加工・販売を推進します。	所得の向上が図られます。	平成30年度 39%(△1.0) 令和元年度 38%(△1.0) 令和2年度 37%(△1.0) 令和3年度 36%(△1.0)	平成30年度末 40%(0) 令和元年度末 40%(0) 令和2年度末 40%(0) 令和3年度末40%(0)	令和3年度において6次産業化への相談は2件。補助事業を活用する上で事業実施者要件が合わず事業実施に至らず。	農産物販売額が50万円未満の農家を36%にする。	産業観光課
	農泊事業の推進	農泊事業を推進します。	雇用の確保、誘客、交流の機会創出が図られます。	平成30年度 1件(1) 令和元年度 2件(1) 令和2年度 3件(1) 令和3年度 4件(1)	平成30年度 0件 令和元年度 0件 令和2年度 0件 令和3年度 0件	ワーケーションと関連付けてPRを実施。コロナ禍の影響あり。	農泊実施農家数を4件にする。	産業観光課
交流人口の拡大	地域おこし協力隊による地域活性化事業	平成25年現在4人の地域おこし協力隊を2人増員し、地域おこしを図ります。(H24年度～2人でスタート)	地域おこし、村おこしなど、地場の元気を取り戻し、若者の流入が促進されます。	平成30年度 5人(1) 令和元年度 6人(1) 令和2年度 7人(1) 令和3年度 8人(1)	平成30年度 2人 令和元年度 1人 令和2年度 1人 令和3年度 4人	有害鳥獣駆除、特産品PR、情報発信、観光PRの各分野で課題解決及びイベント等の開催による地域活性化を図る。定着及び更なる地域活性化に向け支援することが課題。	地域おこし協力隊員数を8名にする。	産業観光課
	国内交流の推進	大阪市住吉区・神戸市長田区・武蔵野市との交流を推進します。	地域間交流による地域振興が図られます。	平成30年度 3地域 令和元年度 2地域 令和2年度 3地域 令和3年度 2地域	平成30年度 3地域 令和元年度 2地域 令和2年度 未実施 令和3年度 未実施	コロナ禍のため、地域間交流は未実施。次年度以降、収束すれば交流を再開予定。	国内交流を3地域と行う。	企画課
	国際交流の推進	交流協定を締結している韓国横城郡と様々な分野での交流を促進します。	国際交流による人材育成と異文化交流により、地域活性化が図られます。	平成30年度 5事業 令和元年度 5事業 令和2年度 5事業 令和3年度 5事業	平成30年度 2事業 令和元年度 2事業 令和2年度 未実施 令和3年度 未実施	新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、交流は未実施。次年度以降、収束すれば交流を再開予定。	国際交流事業を5事業/年行う。	企画課

新

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関と連携して、農業振興を図ります。
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
新	観光振興 ぶらっとびあやずの運営	郡家駅コミュニティ施設等を活用し誘客を図ります。	町内外からのお客様へ観光情報の提供や、イベントなどで誘客が図られます。	イベント等の回数 平成30年度 30回 平成31年度 35回 平成32年度 40回 平成33年度 40回	平成30年度 26回 令和元年度 28回 令和2年度 23回 令和3年度 29回	若桜鉄道記念イベントや観光協会主催イベント等を実施し、誘客や活性化を図る。魅力ある誘客事業の実施及び事業者、町との連携推進が課題。	イベントを40回/年開催し、年間利用者数を90,000人/年にする。	産業観光課
	新	ミニSL博物館の運営	ミニSL博物館を活用し誘客を図ります。	ミニSLを通じて町内外に「鉄道のまち八頭町」としてPRでき、町内への誘客も図られます。	平成30年度 20,000人 令和元年度 21,700人(1,700) 令和2年度 23,400人(1,700) 令和3年度 25,000人(1,600)	平成30年度 12,000人 令和元年度 12,549人 令和2年度 8,960人 令和3年度 14,262人	指定管理者制度へ移行。管理者である若桜線SL遺産保存会と共に「ミニSL機関士養成講座・ちびっこ機関士養成講座」等を開催。また、「おいでやずキャンペーン」にも参加し、リピーターや新たな顧客層の創出に取り組む。	ミニSL博物館年間利用者数を25,000人にする。
新	若桜鉄道の観光への活用	観光列車を活用し誘客を図ります。	観光列車「昭和号」や「八頭号」「若桜号」を通じて町内外に「鉄道のまち八頭町」としてPRでき、町内への誘客も図られます。	平成30年度 6,000人 令和元年度 9,000人(3,000) 令和2年度 12,000人(3,000) 令和3年度 12,000人(0)	平成30年度 7,018人 令和元年度 9,260人(2,242人) 令和2年度 9,887人(627人) 令和3年度 10,946人(1,059人)	新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、観光列車貸切キャンペーンを中心にツアーを誘致・催行し、延べ38件1,059人の旅行客の利用あり。卒園を迎える保育園児に若桜鉄道に乘車してもらう特別列車を運行し、将来の公共交通利用世代への意識付けと機運醸成を図る。今後も感染状況を見極めながら、観光利用を中心に鉄道の利用促進策を実施。	若桜鉄道観光列車「昭和号」と「八頭号」「若桜号」のツアー催行人数を年間12,000人にする。	企画課
新	公園施設の運営	町内公園施設を活用し誘客を図ります。	姫路公園、船岡竹林公園、八東ふるりの森を通じて、町内外に自然豊かな町としてPRでき、町内への誘客も図られます。	平成30年度 72,000人(1,628) 令和元年度 75,000人(3,000) 令和2年度 78,000人(3,000) 令和3年度 80,000人(2,000)	平成30年度 85,270人 令和元年度 81,456人 令和2年度 38,937人 令和3年度 59,324人	R3年度利用者数 姫路公園…8,799人 船岡竹林公園…47,236人 八東ふるりの森…3,289人 近隣市町を中心に、アウトドア人気を反映し、来園者・利用者が徐々に回復。各施設とも老朽化が顕著であり、施設運営コンセプトを現実化できるような計画的改修が必要。	町内公園施設の年間利用者数を80,000人にする。	産業観光課
	観光協会の法人化	民間活力の導入を図ります。	地域活力の再生が図られます。	平成30年度 準備 令和元年度 準備 令和2年度 準備 令和3年度 法人化	平成30年度 準備 令和元年度 準備 令和2年度 延期 令和3年度 延期	現在の運営状況等を総合考慮し、法人化を延期。	八頭町観光協会を法人化する。	産業観光課

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
教育環境の整備 新	ICT教育の導入・促進	電子黒板やタブレットPCの導入などICT教育の環境整備を行います。 (381:小学校コンピューター経費) (393:中学校コンピューター経費)	ICT整備により児童生徒に新しい時代に必要な資質・能力を育てることができる。	平成30年度 整備計画作成 令和元年度 タブレットPC導入 令和2年度 タブレットPC導入 令和3年度 タブレットPC導入	平成30年度 タブレットPC 船岡小学校15台、八東小学校20台導入。 令和元年度 ノートパソコン小学校30台、中学校30台導入、Ipad小学校16台、中学校29台導入 令和2年度 高速大容量通信設備整備、町内小中学校児童生徒に1台/1人のタブレットPC(chromebook)を導入(GIGAスクール構想事業) 令和3年度 電子黒板1台(船岡小学校特別支援教室用)購入	機器配備が完了し、教員のICTスキルアップのための研修を実施。引き続きICT支援員の配置が必要。 4年生以上で機器の持ち帰りの試行を実施。(一部の小学校) R3年度はeラーニング教材「すらら」を全小中学生が使えるようにしたが、令和4年度は通信環境がない児童生徒も自宅で機器を利用できるeラーニング教材(eライブラリー)の導入を検討。	大型ディスプレイ及びタブレットPCを導入する。	教育委員会
新	家庭学習の支援	ひとり親家庭の子どもを対象とした学習指導を行います。 (972:ひとり親家庭学習支援事業)	基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事の提供等を行い、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図ります。	平成30年度 1,400人(200) 令和元年度 1,600人(200) 令和2年度 1,800人(200) 令和3年度 2,000人(200)	平成30年度 1,705人(延べ人数) 令和元年度 2,653人(延べ人数) 令和2年度 3,577人(延べ人数) 令和3年度 2,968人(延べ人数)	コロナ禍ではあったが、感染防止対策を行った上で事業を継続実施。今後はより多くの児童に参加してもらえるよう事業の周知が必要である。また、引き続き支援員の確保が課題。	ひとり親の児童、生徒学習指導年間延べ人数を2,000人にする。	福祉課
新	教育に係る経済的負担の軽減	新入生を対象とした入学祝い金の支給を行います。 (383:小学校教育振興費) (394:中学校教育振興費)	入学児童生徒の保護者の入学に係る負担軽減が図られます。	平成30年度 全対象者支給 令和元年度 全対象者支給 令和2年度 全対象者支給 令和3年度 全対象者支給	平成30年度 小学生135名、中学生152名支給 令和元年度 小学生138名、中学生142名支給 令和2年度 小学校114名、中学校119名支給 令和3年度 小学校103名、中学校151名支給	対象者へは全員支給完了。 町立学校以外の学校へ入学する家庭から商品券を現金で交付してほしいとの要望があったが、町内店舗側の制服の取り寄せ対応により、商品券の使用が可能となった。	新入学児童生徒全員に入学祝い金を支給する。	教育委員会
新	小中学校エアコン整備	小中学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置します。	夏季の学習環境を整備することにより、児童生徒の学習効率を向上することが図られる。	平成30年度 整備設計 令和元年度 整備完了(全小中学校)	平成30年度 整備設計完了 令和元年度 エアコン整備完了	完了済	小中学校の普通教室・特別教室へのエアコン設置を完了する。	教育委員会

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
教育環境の整備 新 新	郡家西小学校大規模改修	郡家西小学校が老朽化しているため、大規模改修を行います。	児童の学習効率を向上することが図られる。	平成30年度 — 令和元年度 実施計画協議・作成 令和2年度 実施設計 令和3年度 改修工事	平成30年度 実績なし 令和元年度 実績なし 令和2年度 実施設計完了 仮設校舎建設着手 令和3年度 第1工区工事完了	予定していた第1工区の工事は完了。半導体の関係で、納期、材料高騰などが課題。	郡家西小学校の大規模改修工事に着工する。	教育委員会
	郡家東小学校大規模改修	郡家東小学校が老朽化しているため、大規模改修を行います。	児童の学習効率を向上することが図られる。	平成30年度 — 令和元年度 — 令和2年度 — 令和3年度 実施計画協議・作成	平成30年度 実績なし 令和元年度 実績なし 令和2年度 実績なし 令和3年度 アスベスト、躯体状況調査委託	長寿命化事業に備えて、校舎のアスベスト使用、躯体状態調査を実施。学校の希望等を設計に反映できるよう調整。令和4年度は実施設計の予定。	実施計画を作成する。	教育委員会
社会教育の充実	魅力ある町づくり事業の推進	魅力ある町づくり事業助成を実施します。	魅力ある地域づくり団体が育成されます。	平成30年度 5団体 令和元年度 5団体 令和2年度 5団体 令和3年度 5団体	平成30年度 7団体 令和元年度 4団体 令和2年度 2団体 令和3年度 3団体	事業助成を実施し、魅力ある地域づくりに寄与。コロナ禍以前に比べ減少傾向にあるため、引き続きオンライン事業の提案・広報などを図る必要あり。	助成団体数を5団体／年とする。	企画課
	図書館の利用促進	「いつでも、どこでも、だれでも」利用できる図書館として、多くの方に利用していただき、おはなし会などの事業を積極的に実施し、利用者数の増加を図ります。	多くの方が、図書館を利用しやすい、環境整備が図られます。	平成30年度 22,800人(250) 令和元年度 23,100人(300) 令和2年度 23,400人(300) 令和3年度 23,700人(300)	平成30年度 21,870人 令和元年度 22,484人 令和2年度 21,191人 令和3年度 20,839人	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続しているため、館内閲覧制限・イベント中止などで利用者数は減少したが、貸出冊数を20冊3週間に延長するなどの対応を図った結果、貸出冊数は減少なし。	年間利用者数を23,700人にする。	図書館

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
文化の振興	町民文化祭の開催	平成24年に文化協会を設立しており、役員、各専門部長を中心に芸術・文化の普及振興を図ります。	心の豊かさの向上が図られます。豊かな感性が育まれます。	公民館祭・芸能発表を実施しながら、町民文化祭の開催に向け、各地域の公民館グループ・文化協会と連携、協議。	平成30年度、3地域で公民館祭、芸能発表会を開催。 令和元年度、3地域で公民館祭、芸能発表会を開催。 令和2年度、絵画や陶芸、生け花等の作品展を開催 令和3年度、3地域で公民館祭、芸能発表(事前録画)を開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、10月23日、24日に、中央公民館、船岡地区公民館、八東地区公民館を会場に公民館祭を開催。各会場とも各グループや教室等で作成された作品901点(513名)を展示し、653名の来館あり。感染対策として、演芸発表を事前に録画収録し、当日集会室等のスクリーンに投影することで発表に代えるなどの工夫を凝らす。	3地域で公民館祭を実施する。公民館グループ・文化協会との意見を聞くなど、連携しながら推進する。	公民館
	公民館事業の充実	中央公民館・地区公民館の充実により様々な年代が関われる事業を開催し、地域課題に応じた学習・講座を実施します。	生涯学習を通じて、心豊かな生活、生きがいづくりが育まれます。	平成30年度 3,400名 令和元年度 3,500名 令和2年度 3,600名 令和3年度 3,700名	平成30年度八頭町高齢者大学、公民館祭、ものづくり教室、体質改善教室、パソコン教室等を開催した。 年間参加者数:3,314人 令和元年度八頭町高齢者大学、公民館祭、体質改善教室、ふれあいポニー教室、各種子ども教室等を開催した。 年間参加者数:3,438人 令和2年度八頭町高齢者大学、体質改善教室、ふれあいポニー教室、各種子ども教室等を開催した。 年間参加者数:1,756人 令和3年度八頭町高齢者大学、体質改善教室、ふれあいポニー教室、各種子ども教室等を開催 年間参加者数:2,113人	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、高齢者大学、体質改善教室、ふれあいポニー教室、各種子ども教室を開催。 年間参加者数:2,113人 昨年度と同様、今後もコロナの状況を踏まえ、各種事業の実施方法等、より多くの町民が参加できる工夫を検討する必要あり。	各種学習会・講座年間利用者数を3,700人にする。	公民館

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課	
新	文化の振興	文化財の掘り起こし	町指定文化財の掘り起こしを行います。	地域文化の再発見と文化の振興が図られます。	町指定文化財 平成29年度末現在56件。 指定文化財の掘り起こしを行い、随時登録を行う。	平成30年度末現在56件 令和元年度末現在56件 令和2年度末現在57件 令和3年度末現在57件	観光案内、ウォーキングイベントのコースとして多くの方に文化財に親しんでもらう機会を提供。宅地開発等による試掘調査では土器片を発掘。	指定文化財の積極的な掘り起こし、登録に努める。	教育委員会
	郷土芸能の維持・復活	地域の郷土芸能の復活や維持を支援します。	地域文化の再発見と文化の振興が図られます。	地域に伝わる伝統芸能や、郷土芸能などを掘り起こし、復活、また維持のための支援を行う。	平成30年度 なし 令和元年度 「因幡・但馬の麒麟獅子舞」が重要無形民俗文化財に指定された。(八頭町8団体) 令和2年度 (八頭町9団体) 令和3年度 (八頭町9団体)	無形民俗文化財保護団体の活動状況や用具の修繕、新調について把握。保護団体の高齢化が課題。	地域に伝わる伝統芸能や郷土芸能などの復活または維持のための支援を継続的に行う。	教育委員会	
	文化作品等の展示	町を代表する芸術家の作品を定期的に展示します。	地域文化の再発見と文化の振興が図られます。	平成30年度 1回 令和元年度 2回 令和2年度 2回 令和3年度 3回	平成30年度 1回 令和元年度 1回 令和2年度 1回 令和3年度 2回	八頭町名誉町民であり、国際的版画家として活躍された橋本興家画伯版画展示会を行ったほか、(同)コミュニティデザイン工房藤原代表の協力を得て、東京のアトリエ「剪画アート&スペース」の剪画作品20数点を展示。また、郡家郵便局にも貸し出し展示するなど、町民に一流の芸術文化作品に触れる機会を提供。	町を代表する芸術家の作品を3回/年展示する。	教育委員会 公民館	

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設的环境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
スポーツの振興 新	オリンピックキャンプ地の誘致	東京オリンピックにおいて、ホッケー競技キャンプ地の誘致に努めます。	町民のホッケー競技への関心が高まるとともに、スポーツをする少年少女の意欲と競技力の向上につながります。	平成30年度 環境整備 令和元年度 環境整備 令和2年度 キャンプ地誘致 令和3年度 全国大会誘致に向け協議	平成30年度 ホッケー場整備のため測量設計業務を行った。また、鳥取県、鳥取県ホッケー協会と連携を取りながらオリンピック事前キャンプ誘致国の第1候補であるニュージーランド等と誘致に向け交渉を行った。 令和元年度 前年と同様に、鳥取県、鳥取県ホッケー協会と連携を取りながら継続的に協議を行った。令和2年度はニュージーランド以外の国も候補とし鳥取県、鳥取県ホッケー協会と連携を取りながら諸外国関係者と協議を行うなど誘致活動を行ったが誘致に至らなかった。	鳥取県、鳥取県ホッケー協会と連携を取り、諸外国関係者に誘致活動を実施。コロナ禍ということもあり誘致に至らず。	ホッケー場の整備を行いオリンピックに出場する外国チームの事前キャンプを誘致するとともに、小中学生の育成を強化する。	教育委員会
新	グラウンドゴルフ施設の充実	八東川水辺プラザの施設の充実化等を行います。	グラウンドゴルフにより子供から高齢者まで幅広く交流を深め、健康増進を図ることができる。	平成30年度 計画策定 令和元年度 測量設計・工事 令和2年度 工事・完成	平成30年度 調査・検討 令和元年度 休憩棟新築、トイレ棟改築完了	完了済	八東川水辺プラザグラウンドゴルフ場の整備を完了する。	建設課
スポーツの振興	私都グラウンドゴルフ場整備	旧中私都小学校グラウンドを芝生化しグラウンドゴルフ場を整備し、スポーツ施設としての活用を図るとともに、高齢者の利用による健康増進を図る。	跡地の有効活用及び地域住民の交流拡大が図られます。	平成30年度 既存施設解体 令和元年度 整備 令和2年度 活用 令和3年度 活用	平成30年度 既存施設解体 令和元年度 芝生整備 令和2年度 備品整備・活用 令和3年度 備品整備・活用	スポーツ振興センターの助成金を活用し、芝刈り機を整備(助成金の最終年度)。維持管理は地元組織に委託。	私都グラウンドゴルフ場の整備を完了し、活用開始する。	総務課 教育委員会

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課	
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">新</div>	防災体制の充実	防災体制の整備	防災訓練の実施及び避難行動要支援者の避難支援等の充実を図ります。	初動訓練の実施により、被害を最小限に食い止めるとともに、地域住民の防災意識の高揚が図られます。	平成30年度 100% 令和元年度 100% 令和2年度 100% 令和3年度 100%	平成30年度 98.5% 令和元年度 97.7% 令和2年度 76.3% 令和3年度 中止	県内全域に鳥取県版「新型コロナウイルス特別警報」が発令され、防災訓練は中止としたが、町民の防災意識の高揚を図るため、「プチ防災訓練」のチラシを全戸配布。	行政区における、防災訓練実施率を100%にする。	防災室
		消防用具と防災備品の購入の補助を行います。	地域防災設備の充実が図られます。	平成30年度 60件 令和元年度 60件 令和2年度 60件 令和3年度 60件	平成30年度 60件 令和元年度 55件 令和2年度 75件 令和3年度 62件	各集落へ消防用具等の補助を行い、地域防災力の強化を図る。	消防用具等整備補助を60件/年行う。	防災室	
		防災マップ・地震ハザードマップの更新	防災マップ・地震ハザードマップを見直し、作成します。	災害時に住民を安全かつ迅速に避難させる体制の整備が図られます。	平成30年度 更新・配布 令和元年度 訓練実施・検討 令和2年度 訓練実施・検討 令和3年度 訓練実施・検討	平成30年度 更新・配布 令和元年度 訓練実施・検討 令和2年度 訓練実施・検討 令和3年度 訓練実施・検討	防災マップを利用して、防災学習会等を実施。	ハザードマップを活用した避難訓練を実施する。	防災室
		支え愛マップの作成	支え愛マップを作成します。対象は集落ごと(135集落)	地域コミュニティの強化と高齢者の地域生活の充実が図られます。	平成30年度 24集落(2) 令和元年度 26集落(2) 令和2年度 28集落(2) 令和3年度 30集落(2)	平成30年度 24集落(2) 令和元年度 27集落(3) 令和2年度 29集落(2) 令和3年度 30集落(1)	下日下部集落で支え愛マップを作成し、日頃の見守り活動及び災害時の避難等の集落での体制充実を図る。	支え愛マップ作成済み集落を30集落にする。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～ 防災室H30～

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
防災体制の充実	水道老朽管更新、処理施設統合	施設長寿命化・更新計画の作成での水道老朽管更新、処理施設統合を進めます。	安定供給・処理での防災体制強化及び、耐震化並びに水道有収率の向上が図られます。	平成30年度:集排施設統合計画作成(日下部・安部中央)水道管路300m 令和元年度:集排施設統合実施設計(日下部・安部中央)水道管路300m 令和2年度:集排施設統合工事実施(日下部・安部中央)水道管路300m 令和3年度:水道管路300m	平成30年度:水道管路435m(上野)、丹比系水源整備(送水管528m:繰越)、郡家浄化センター(汚泥処理施設電気設備・機械設備更新)、施設統合(日下部・安部中央処理区統合事業計画書策定1式) 令和元年度:船岡地内配水管更新76.7m、船岡国中配水連絡管接続446.5m、郡家浄化センター(濃縮汚泥ポンプ更新)、丹比中央浄化センター(計装設備更新)、公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託、集落排水施設統合実施設計(日下部・安部中央) 令和2年度:八頭町簡易水道統合事業計画策定、安部中央処理区中継ポンプ更新更新、安部中央処理場機械設備等更新、安部中央処理区管路整備、日下部処理場機械撤去(繰越)、ストックマネジメント計画実施設計 令和3年度:石田百井配水池送配水管布設工事測量設計、安井宿地内配水管布設替77.2m、公共下水道事業計画検討業務委託(下徳丸処理区・日田処理区統合)、郡家浄化センター(耐水化計画策定・中央監視設備更新)	送配水管老朽化のため、石田百井送配水管更新工事の設計と安井宿地内配水管布設替工事を実施。処理施設統合では、下徳丸処理区と日田処理区を丹比中央処理区へ統合するため、公共下水道事業計画検討業務を実施。国からの要請により郡家浄化センター耐水基本計画を策定し、ストックマネジメント計画に基づく機器更新(郡家浄化センター中央監視装置更新)を実施。	水道管耐震化率17.3%を18.5%へ向上、有収率を現在の79.4%を86.0%にする。	上下水道課
	郡家地区雨水排水対策	竹ノ下排水区雨水バイパス管路整備事業	雨水排水バイパス管路整備により住宅密集地での浸水被害を解消する。	平成30年度:認可手続き 令和元年度:用地買収・基本設計・詳細設計着手 令和2年度:詳細設計・工事着手 令和3年度:工事施工	平成30年度:認可取得 令和元年度:用地買収、地質調査、基本設計を実施し、詳細設計に着手 令和2年度:実施設計、建設工事委託に関する協定締結 令和3年度:建設工事委託(1期2工区)完了、建設工事委託協定締結(1期3工区)	日本下水道事業団工事委託の1期2工区(推進工・立坑築造・吐口工)を完了し、JR工事委託の1期3工区(推進工)に着手。	バイパス管路整備事業の令和4年度完了を目指した工事の実施	上下水道課

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
交通安全・防犯施設の整備 新	カーブミラーの設置修繕	カーブミラーの新設及び修繕を推進します。	見通しの悪い交差点等での交通事故の軽減が図られます。	平成30年度 15基 令和元年度 15基 令和2年度 15基 令和3年度 15基	平成30年度 2基 令和元年度 1基 令和2年度 18基 令和3年度 13基	町によるカーブミラーの設置、及び集落のカーブミラー設置に対する補助を行い、交通事故防止を図る。	カーブミラーの新設及び修繕を15基/年行う。	防災室
	防犯灯の設置修繕	防犯灯の新設を推進します。	防犯及び交通の安全が図られます。	平成30年度 15基 令和元年度 15基 令和2年度 15基 令和3年度 15基	平成30年度 20基 令和元年度 6基 令和2年度 15基 令和3年度 4基	町による防犯灯の設置、及び集落の防犯灯設置に対する補助を行い、防犯及び交通の安全を図る。	防犯灯の新設を15基/年行う。	防災室
公共交通の維持	若桜鉄道の存続	若桜鉄道の乗車運動等を展開し、地域活性化促進と若桜鉄道の黒字化に努めます。	公共交通機関の維持と地域活性化促進が図られます。	平成30年度 32.7万人(0.2) 令和元年度 33.0万人(0.3) 令和2年度 33.3万人(0.3) 令和3年度 33.6万人(0.3)	平成30年度 35,1万人 令和元年度 35.4万人 令和2年度 36,5万人 令和3年度 37,8万人	国の臨時交付金を活用し観光列車ツアーの誘致や燃油代高騰に対する支援を行い、団体旅行の誘致と周辺観光施設への誘客、安定した輸送に寄与。 鳥取県並びに町で実施している高校生への通学定期助成制度を継続し、通学定期客の確保を図る。 輸送人員の増加が見込めない中、イベントや物販を積極的に行い、営業外収益の確保が課題。	若桜鉄道年間乗車人員を33.6万人にする。	企画課
	町営バス路線の維持	交通弱者対策として、町営バスを運行し、町民の移動手段を確保するとともに、交流人口の増加につなげます。	公共交通機関の維持と地域活性化促進が図られます。	町営バスの利用者 平成30年度 37,500人(1,500) 令和元年度 39,000人(1,500) 令和2年度 40,500人(1,500) 令和3年度 42,000人(1,500)	平成30年度 38,494人 令和元年度 41,464人 令和2年度 35,931人 令和3年度 32,063人	新型コロナウイルス感染症の拡大により、各路線の利用者数が減少。特に大江線及びミニSL博物館線が減少。	バスの年間利用者数を42,000人にする。	企画課

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
公共交通の維持	高齢者を対象としたタクシー助成	タクシー利用費を助成します。	交通手段の確保と自分で外出することで、閉じこもりを防止し、介護予防が図られます。	登録者数 (死亡・転出者を除く) 平成30年度 1,050人 令和元年度 1,090人 令和2年度 1,130人 令和3年度 1,170人	平成30年度 1,067人 令和元年度 1,106人 令和2年度 1,191人 令和3年度 1,156人 延べ利用者数11,124人	免許証返納者、障がいのある方及び介護が必要な方に対して、引き続き助成。コロナ禍による行動制限等の影響により、利用者数は減少。	実登録者数を1,170人とする。	企画課
	生活道整備	道路の改良整備により強い生活基盤を確保します。	活力ある社会形成と安全安心の生活環境の確保が図られます。	(事業費ベース実施率) 平成30年度 40.5% 令和元年度 46.7% 令和2年度 50.8% 令和3年度 65.4%	平成30年度 40.2% 令和元年度 46.9% 令和2年度 60.4% 令和3年度 81.9%	大牟線、新道線、丹比縦貫線は事業継続中。交付金の確保のため、重点施策として行われる国土強靱化に係る事業として行うなど、財源確保に努力。	生活道改良(改築修繕)を推進し、社会資本整備事業分として、計6路線改良する。	建設課
		他の補助制度に該当しない、集落内道路の改良に対する補助を実施します。	生活環境の整備が図られます。	平成30年度 2路線 令和元年度 2路線 令和2年度 - 令和3年度 -	平成30年度 該当なし 令和元年度 該当なし 令和2年度 該当なし 令和3年度 1路線	茂田集落において要望があり、茂田1号線において事業を実施。	軽自動車以上が通行可能な集落内道路とするよう、4路線の改修を行う。(令和2年3月31日限り)	建設課
	橋梁整備	橋梁の改良整備により強い生活基盤を確保します。	活力ある社会形成と安全安心の生活環境の確保が図られます。	(事業費ベース実施率) 平成30年度 34.8% 令和元年度 48.5% 令和2年度 55.2% 令和3年度 63.6%	平成30年度 29.9% 令和元年度 45.6% 令和2年度 52.4% 令和3年度 60.6%	国の重点施策として、個別補助事業である道路メンテナンス補助金に移行し、財源確保にも目途が立ち、計画的な事業進捗を実施。	橋梁整備(長寿命化)を推進し、社会資本整備事業分として、計18橋整備する。	建設課
循環型社会への対応	下水道加入・接続促進	下水道加入・接続促進を行い、環境にやさしいまちづくりを推進します。	公共用水域の水質保全及び地域の生活環境の維持・向上が図られます。	平成30年度 93.4% 令和元年度 93.5% 令和2年度 93.7% 令和3年度 93.8%	平成30年度接続件数 44件 接続率 93.03% 令和元年度接続件数 38件 接続率 93.31% 令和2年度接続件数 58件 接続率 92.84% 令和3年度接続件数 44件 接続率 93.20%	住宅の新築・増改築に合わせ、下水道への接続を促進し、環境負荷軽減を推進。また、小学生の施設見学を実施し、適切な下水道使用と環境意識の高揚を図る。	接続率を93.8%にする。	上下水道課

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
循環型社会への対応	簡易水道の加入促進	簡易水道の加入促進を行うとともに、節水意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進します。	節水意識の高揚による、環境負荷の軽減が図られます。	平成30年度 98.7% 令和元年度 98.8% 令和2年度 98.9% 令和3年度 99.0%	平成30年度 98.54% 令和元年度 98.52% 令和2年度 98.50% 令和3年度 98.55%	小学生の施設見学を実施し、節水意識の高揚を図る。	加入率を99.0%にする。	上下水道課
	ごみステーション設置補助制度の推進	路上ごみステーション等の解消のため、ごみステーション設置に対する補助制度を実施します。	環境を改善し、景観が保全されます。	平成30年度 5基 令和元年度 5基 令和2年度 5基 令和3年度 5基	平成30年度 19基 令和元年度 12基 令和2年度 16基 令和3年度 13基	10集落に補助金を交付し環境改善及び景観保全を図る。	ごみステーション設置補助を5基/年行う。	町民課
	生ゴミのリサイクルの推進	環境教育の充実を行い、生ゴミリサイクル推進事業の拡大を図ります。	循環型社会の促進とごみの減量化、二酸化炭素の削減が図られます。	生ゴミリサイクル実施世帯 平成30年度 39.2% 令和元年度 42.8% 令和2年度 46.4% 令和3年度 50.0%	平成30年度 41.06% 令和元年度 41.03% 令和2年度 41.05% 令和3年度 40.97%	令和3年度の新規加入集落は無かったが、引き続き加入促進を図る。	生ゴミのリサイクルの取組世帯を50%にする。	町民課
	可燃ゴミの減量化	古紙回収(2箇月に1回、回収)の実施集落を増やし、可燃ごみの減量化を図ります。	ごみの減量化、二酸化炭素の削減が図られます。	古紙回収実施集落 平成30年度 92集落(0) 令和元年度 92集落(0) 令和2年度 92集落(0) 令和3年度 92集落(0)	平成30年度 92集落 令和元年度 92集落 令和2年度 92集落 令和3年度 93集落	平成21年度をピークに回収量は年々減少。民間の古紙回収場所の増の影響も考えられるが、引き続き収集し循環型社会の形成に努める。	古紙回収実施集落を92集落にする。	町民課
	環境パトロールの実施	環境パトロールを実施します。	不法投棄の減少が図られます。	平成30年度 月4回 令和元年度 月4回 令和2年度 月4回 令和3年度 月4回	平成30年度 月4回 令和元年度 月4回 令和2年度 月4回 令和3年度 月4回	2人の環境パトロール員が道路等を月4回パトロールし、不法投棄物を回収し環境美化に取り組む。	環境パトロールを4回/月実施する。	町民課

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

- ◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などとのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。
- ◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。
- ◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
情報提供	町報の充実	町報の充実を図り、情報公開に努めます。	情報提供の充実及び情報の共有化が図られます。	平成30年度 広報毎月発行 令和元年度 広報毎月発行 令和2年度 広報毎月発行 令和3年度 広報毎月発行	平成30年度 広報やず毎月発行 令和元年度 広報やず毎月発行 令和2年度 広報やず毎月発行 令和3年度 広報やず毎月発行	町の情報を、幅広い世代に分かりやすく伝える広報の発行に努めている。コロナ禍によりイベント情報等の発信が減少する中、特集記事の充実に取り組む。	広報やず毎月発行	企画課
	CATV加入促進	情報提供の拡大(CATV加入促進)を図ります。		平成30年度 37.7% 令和元年度 39.7% 令和2年度 41.7% 令和3年度 43.7%	平成30年度末 36.1% 令和元年度末 37.3% 令和2年度末 38.0% 令和3年度末 38.8%	新築住宅加入キャンペーンの実施や新たな番組プログラム制作、魅力ある番組制作を行い、加入促進を図る。	八頭町コミュニティ番組の充実し、ケーブルテレビの加入率を43.7%にする。	企画課
	ホームページ・CATVデータ放送の充実	情報提供の拡大(ホームページ・CATVデータ放送の充実)を図ります。	ホームページを閲覧される方々に、新しい情報を幅広く提供し、情報の充実が図られます。	HP発信数 平成30年度 18件/週 令和元年度 20件/週 令和2年度 22件/週 令和3年度 24件/週	平成30年度 19件/週 令和元年度 21件/週 令和2年度 20件/週 令和3年度 23件/週	町の情報を、幅広い世代に分かりやすく伝えるホームページ・CATVデータ放送の提供に努めている。	HP発信数を24件/週行う。	企画課
協働・参画	村づくり座談会の開催	村づくり座談会を開催します。	行政と住民との協働によるまちづくりが推進できます。	平成30年度 希望集落 令和元年度 希望集落 令和2年度 希望集落 令和3年度 希望集落	平成30年度 1集落、6団体 令和元年度 2団体 令和2年度 1団体 令和3年度 1集落	希望のあった集落について10月26日に開催し、意見交換等を実施。	4年間、希望される集落において実施する。	総務課
	行政懇談会の開催	情報の共有化を図るため、行政懇談会を開催します。		平成30年度 14地域 令和元年度 14地域 令和2年度 14地域 令和3年度 14地域	平成30年度 14地域/年 令和元年度 14地域/年 令和2年度 14地域/年 令和3年度 中止	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症予防の観点から開催を中止としたが、全区長(全集落)に対して、町政に対する意見・提言の提出を依頼し、34集落(項目ありは28集落)より提出あり。集落個別の内容については、個別に回答、全体については、全集落へ送付し、今後の町政運営等の検討課題としている。	14地域で毎年実施する。	総務課

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などとのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。

◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。

◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
人権尊重	人権同和問題の啓発	人権問題学習会参加率(世帯)の増加を図ります。	町全体で差別解消に向けた学習会の取り組みが促進できます。	平成30年度 37.0% 令和元年度 38.0% 令和2年度 40.0% 令和3年度 43.0%	平成30年度 35.0% 令和元年度 34.4% 令和2年度 9.9% 令和3年度 28.0%	コロナ禍を背景に従来の参集型の学習会だけではなく、YouTubeやケーブルテレビを活用した視聴学習を取り入れた集落も多く、参加率も令和2年度から大きく上昇した。今後も一層取り組みやすい学習会の方法を検討していく必要がある。	学習会参加率を43.0%にする。	人権推進課
		人権問題講演会の初参加者数の増加を図ります。	人権同和問題の学習者のすそ野を広げることができます。	平成30年度 50人 令和元年度 55人 令和2年度 60人 令和3年度 65人	平成30年度 -(中止) 令和元年度 26人 令和2年度 -(中止) 令和3年度 27人	令和3年度は「外国人の人権」をテーマに人権尊重のまちづくり講演会を開催。コロナ禍もあり、会場参加の他、スマートフォンや自宅のパソコン等で参加できるようにした。	初心者向けの講演会を開催し、初参加者を65人にする。	人権推進課
人権尊重	人権同和問題の啓発	人権啓発推進員の養成を図ります。	人権問題学習会での指導体制の充実が図られます。	平成30年度 28人 令和元年度 30人 令和2年度 32人 令和3年度 34人	平成30年度 29人(1) 令和元年度 23人 令和2年度 24人 令和3年度 20人	人権啓発推進員1回、人権問題講座を8回、人権問題学習会前の研修(資料配布)を実施した。しかし前年度同様、新規委嘱者の引き受け手の確保等が課題である。	人権啓発推進員の養成を行い、34人にする。	人権推進課
	男女共同参画社会の実現	各種審議会委員等への女性登用に当たっては、推薦団体へ積極的に働きかけるとともに、女性の公募制の導入促進を図ります。	政策・方針決定過程への女性の参画拡大が図られます。	平成30年度 43.0% 令和元年度 46.0% 令和2年度 50.0% 令和3年度 50.0%	平成30年度 42.5% 令和元年度 42.8% 令和2年度 47.5% 令和3年度 43.1%	各審議会委員等への団体推薦による女性登用の働きかけや公募制の導入により、登用率の増加を図る。今後も各種団体等に働き掛けていくとともに女性登用率が40%未満の課へ啓発、協力要請を実施。	女性登用率を50%にする。	男女共同参画センター 企画課 教育委員会等

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

- ◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などとのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。
- ◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。
- ◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
新	行財政改革 指定管理者制度の拡大	指定管理者制度を拡大します。	民間活力の導入により経費が節減されます。	平成30年度 10箇所 令和元年度 10箇所 令和2年度 10箇所 令和3年度 10箇所	平成30年度 10箇所 令和元年度 10箇所 令和2年度 10箇所 令和3年度 11箇所	令和3年度末で指定期間が終了する4施設の今後の取扱いについて検討、選定。	指定管理者制度を10箇所で導入する。	総務課
	民間活力の導入	民間活力の導入により事務事業を委託し、効率的な行財政運営を行います。	より効率的な行政運営を推進することができます。	平成30年度 調査研究 令和元年度 調査研究 令和2年度 調査研究 令和3年度 調査研究	平成30年度 社協等に委託 令和元年度 社協等に委託 令和2年度 社協等に委託 令和3年度 社協等に委託	各事務事業を民間委託するとともに、今後も調査研究を行い、導入を推進。	事務の部門委託、施設の委託について調査研究を継続的に行う。	総務課
	行政改革の推進	事務事業の見直し及び組織改革を行ったうえで、定員の適正化を図ります。(定員適正化計画の推進)	効率的な行政サービスの提供及び適正な財政運営が推進できます。	(4.1現在計画値) 平成30年度 221人 令和元年度 221人 令和2年度 223人 令和3年度 218人	(4.1現在実績値) 平成30年度 221人 令和元年度 222人 令和2年度 223人 令和3年度 217人	第3次定員適正化計画の進捗管理を行い、退職者等に対応した採用者のバランスを図りながら、計画的に継続実施。	職員の定員を221人にする。	総務課
行財政改革	行政改革の推進	交付税削減対策のため、具体的な歳出削減目標を掲げ、取り組みを進めます。 また、町民への情報提供を行います。	交付税減額を見据え、効率的な財政運営が推進できます。	平成30年度 実施 令和元年度 実施 令和2年度 実施 令和3年度 実施	平成30年度 実施 令和元年度 実施 令和2年度 実施 令和3年度 実施	町税等収納率の向上、事務事業の見直しを図るとともに各種団体等の補助金・給付金等の見直しについて精査・協議。	交付税の漸減に見合った歳出の抑制を行う。	総務課
		行政改革推進本部提言事項を実施します。	スリムで効率的な自治行政の確立により無駄のない行政運営が実施できます。	平成30年度 実施 令和元年度 実施 令和2年度 見直し実施 (第4次大綱・プラン策定) 令和3年度 実施	平成30年度 実施 令和元年度 継続実施 令和2年度 継続実施 令和3年度 調査・検討	次期以降の行政改革プラン等について調査・検討。	令和3年度第4次行政改革大綱策定により、交付税減額を見据えた、効率的な行財政運営の確立	総務課
	地籍調査の推進	4班体制での地籍調査の実施を継続します。	公共事業・災害復旧事業の円滑化が推進され、課税の適正化・公平性が図られる。	平成30年度 52.77% 令和元年度 56.14% 令和2年度 62.69% 令和3年度 69.67%	平成30年度末 52.78% 令和元年度末 56.15% 令和2年度末 62.64% 令和3年度末 73.48%	令和2年度より導入した新手法等により、山地部分を中心に事業進捗率が向上。	町内全地域(地籍対象面積193.26km ²)のうち134.64km ² 、69.7%を実施する。	地籍調査課

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などとのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。

◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。

◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	R3年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
	公共施設の在り方検討	統合により、使用しなくなった小中学校、保育所等を有効に利用するため、調査検討を行います。	民間活用などにより、空き施設が有効にできます。	平成30年度 検討・一部実施 令和元年度 検討・一部実施 令和2年度 検討・一部実施 令和3年度 検討・一部実施	平成30年度 検討・一部実施 令和元年度 検討・一部実施 令和2年度 検討 令和3年度 検討	旧八東保育所、旧八東小学校、旧丹比保育所、旧丹比保育所のあり方や利活用策について総合的に検討する協議会を各地区で設置。令和4年度以降、具体的に協議。	民間活力を利用した八東地域3小学校の有効活用施策を実施する。	総務課
	公共施設の在り方検討	公共施設等総合管理計画の推進により、公共施設の統廃合を進めます。	適正配置により財政負担の軽減を図ることができます。	平成30年度 個別計画の検討・作成 令和元年度 個別計画の検討・作成 令和2年度 実施 令和3年度 実施	平成30年度 個別計画の検討 令和元年度 個別施設計画の検討 令和2年度 個別施設計画の作成(一部)、検討 令和3年度 公共施設等総合管理計画の改訂、個別施設計画検討	公共施設マネジメントシステムを運用し、個別施設計画を順次作成中。現状を把握し、今後の方向性を検討。	個別計画を作成し、公共施設の統廃合等効率的な活用を図る。	総務課
新	公共施設洋式トイレ整備	避難所等の公共施設の洋式トイレ化を図り、利用者の利便性の向上を図ります。	高齢者や障がいのある方の利便性が図られます。	平成30年度 調査・検討 令和元年度 2ヶ所 令和2年度 2ヶ所 令和3年度 2ヶ所	平成30年度 調査 令和元年度 検討 令和2年度 実施(2ヶ所) 令和3年度 済	令和2年度整備済。	各施設に洋式トイレを整備する。	総務課
新	本庁舎建設検討	本庁舎建設の必要性等を検討し、本庁機能が最大限発揮できる環境を整備する。	利用者の利便性が向上します。	平成30年度 調査・検討 令和元年度 調査・検討 令和2年度 調査・検討 令和3年度 調査・検討	平成30年度 検討 令和元年度 検討 令和2年度 検討 令和3年度 検討	必要性について継続検討。	本庁舎の建設の必要性について検討結果をまとめる。	総務課